〔商品概要説明書〕

仙台銀行

寄付型定期預金（じもと応援定期預金）

（2025 年 4 月 1 日現在適用中）

	項　　目	内　　容
1	商　　品　　名	・寄付型定期預金 （愛称：じもと応援定期預金）
2	販　　売　　対　　象	・個人および法人で、以下の取引条件に１つ以上該当するお客さま ① 他金融機関からのお振込み、または現金での新規お預入れ ② 当行で住宅ローンをご利用の方（同居家族含む） ③ 当行口座で給与をお受取りの方 ④ 当行口座で相続金をお受取りの方 ⑤ 仙台銀行アプリをご利用の方 ⑥ 法人 IB ご契約先 ⑦ Sendai Big Advance ご契約先 ⑧ Sendai Business Club ご契約先
3	期　　間	・6 か月、1 年（自動継続） ※継続後の適用金利は、店頭表示金利となります。
4	預　　入　　方　　法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位 （４）預入金の原資	・一括でのお預け入れとなります。 ・スーパー定期預金　10 万円以上 大口定期預金　　1,000 万円以上 ・1 円単位 ・最低預入金額 個人のお客さま　　10 万円 法人のお客さま　　10 万円 ・当行にお預けいただいている既存定期預金から本商品への預入については、10 万円以上の増額が必要となります。
5	払　　戻　　方　　法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6	利　　息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法	・預入時の店頭表示金利+当行所定の優遇利率を満期日まで適用します。 ・満期日以降、元金とともにお支払いいたします。 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算。
7	寄　　付　　金	・預金残高の 0.01%相当額。 ※寄付先については、都度選定しご提示いたします。 ※お客さまのご負担はございません。
8	手　　数　　料	―――
9	付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率）
10	税　　金	・個人のお客さまは20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日以降2037年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります。 ・個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の扱いができます。 ・法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）。

	項　　目	内　　容
11	預　金　保　険	・預金保険対象商品です（1 金融機関につき 1 人当たり、元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます）
12	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 【スーパー定期預金でお預け入れの場合】 ① 6 ヵ月未満　　解約日における普通預金の利率 ② 6 ヵ月以上 1 年未満　　約定利率×50% 【大口定期預金でお預け入れの場合】 （1） 預入期間 1 ヵ月未満 次による利率のうち最も低い利率。（ただし、③の算式により計算した利率が 0%を下回るときは 0%とします。） ① 解約日の普通預金利率 ② 約定利率×70% ③ 約定利率－［（基準利率－約定利率）×（約定日数－預入日数）／預入日数］ （2） 預入期間 1 ヵ月以上 上記（1）の②および③の算式により計算した利率のうちいずれか低い利率。（ただし、③の算式により計算した利率が 0%を下回るときは 0%とします。） なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書表面（通帳は所定欄）記載の満期日（継続をしたときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。
13	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧いただくか、窓口にお問い合わせください。
14	その他参考となる事項	・店頭窓口でのみお預け入れいただけます。 ・お預け入れは、通帳式（総合口座通帳または定期預金専用通帳）の自動継続式定期預金となります。 ・満期日以後の適用金利は、満期時点の店頭表示利率が適用になります。 ・本商品は、何度でもご利用が可能です。 ・市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更またはお取り扱いを中止する場合があります。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室　電話番号　0570-017-109